

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 平成 29 年度)

施設の名称	市営住宅(稲田鷺島住宅、高井田2・3・6・7・母子・ブロッグ住宅、高井田住宅、意岐部住宅、荒川住宅、太平寺南住宅、俊徳住宅、南蛇草住宅、柏田住宅、菱屋西住宅、中小阪住宅、宝持西住宅、上小阪西住宅、上小阪住宅、上小阪東住宅、若宮住宅、桂川住宅、橋根住宅、島町住宅)	指定期間	26 年度～	30 年度				
		指定の方法	複数施設を一括指定管理					
施設所管課	建築部住宅政策室	連絡先	06-4309-3231					
設置目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。							
施設内容・業務内容等	市営住宅の入居管理及び施設管理							
指定管理者	近鉄住宅管理株式会社	連絡先	06-6788-8001					
人員体制	正規職員	5	人	パート・アルバイト	1 人	その他	0	人

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	365	365	365	365	365
指定管理委託料(千円)	104,200	105,962	104,784	103,055	106,188
利用状況指標	1 駐輪場利用台数(件)	106	90	97	補足説明
	2 市営住宅入居世帯数(世帯)	898	858	824	補足説明
	3 市営住宅管理戸数(戸)	1,253	1,180	1,165	補足説明

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	B	計画的な組織運営が行われている。 地域の防災関係のネットワーク等への参加が行われていない。 避難訓練が未実施である。 改善に努めること。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	A	施設・設備の管理が良好に整備されている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S	常日頃から市民と言葉遣いなどの接遇に注意し、市民に不快感を与えないよう身だしなみに心がけ市民サービスの向上を図っている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	市民の目線に立った管理・運營業務がなされている。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	S	事業計画などに基づいた経費を適正に処理し、地域活性化のため地元業者の活用を図っており、地元業者の育成にも役立っている。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	業務に関する関連法令や規則は遵守されており、また、個人情報や情報セキュリティに関しても、社員の周知や取り扱いなど体制が整備されている。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) A	市営住宅入居者の居住の安全、安心な生活を確保し市民サービスの更なる向上を目指すとともに、市営住宅、共同施設の点検、保守管理などを迅速に対応する施設管理業務を行う。 地域連携など課題への取り組みに努められたい。